

第2回総合企画専門委員会の概要について(速報版)

■第2回総合企画専門委員会の開催状況

1 出席委員（6名中6名出席）

委員名	職名	備考
齋藤 徳美	放送大学岩手学習センター所長	委員長
谷藤 邦基	(財)岩手経済研究所地域経済調査部主席研究員	
豊島 正幸	岩手県立大学地域連携本部本部長、総合政策学部教授	副委員長
平山 健一	独立行政法人科学技術振興機構 JST イノベーションサテライト岩手館長	
広田 純一	岩手大学農学部教授	
南 正昭	岩手大学工学部教授	

2 開催日時 平成23年5月16日（月）9:30～12:00

3 開催場所 エスポワールいわて 大ホール

4 議題

- ・専門委員会からの報告（津波防災技術専門委員会）
- ・復興ビジョンの構成について
- ・復興に向けた具体的取組について

■主な意見等の概要

（1）各委員からの提言

【谷藤邦基委員】

- 復興ビジョンの前文は、全体として分かりやすく、メッセージ性とストーリー性があることが必要。
- 復興の柱立ては7つでは全体像が伝わりにくいので、大きな柱として「生活インフラの一体的再建」「地域産業の創造的復興」の2つに整理してはどうか。
- 「津波防災の方向性と土地利用計画の考え方」を全体の基本に据えること。方向性が出た段階で市町村へ提示し、意思疎通を図ること。
- 津波から工場等の資産をどう守るかも重要な観点である。
- 湾口防波堤等の整備に当たっては、湾内環境や養殖業への影響評価が必要。

【広田純一委員】

- 市町村の復興計画の策定に向けて、県と市町村の定期的な情報交換・協議の場が必要。
- 県と国との間にも、定期的に情報交換・協議の場が必要。
- 土地利用計画を収集のうえ、パターンを整理し、国・県の果たすべき役割を具体的に検討のこと。
- 厳しい状況の市町村に対しては、もっと積極的に復興プランづくりの支援を行うべき。
- 被災者カルテは市町村の仕事と思うが、情報収集等で県が手伝いできる。

(2) 意見交換での各委員の発言事項

【復興計画の検討の進め方】

- 復興においては、スピードと具体性が必要。各部局と復興局、政策地域部が情報共有し、一体的に進めていくこと。
- 復興に向けた工程表を出すことは評価するが、復興局が県のまとめ役となり、情報を管理し強い発信力を発揮すること。
- 国交省が実施する市街地調査（直轄調査）と県の土地利用の考え方の整合を図ること。
- 市町村は復興計画策定に向けて独自の調査をしているが、現場では直轄調査を知らず連携がとれていないことがある。県が市町村と国とのかけはしとなり、市町村主導になるよう役割を果たすこと。

【復興計画の内容】

- 最終形は、市町村・被災者が一番関心を持っている問題について応える構成とすべき。
- 中長期の記載は平常時の記載が多く、メッセージ性が弱まることから、補足的な位置付けでもいい。
- 国へ要望事項について整理しておくべき。
- 各取組項目の順位付け、軽重の判断をしなければならない。
- 復興した社会を考え、それに基づいた根拠を持つ必要がある。産業構造がどのように変わるか、積み上げた議論をし、漁協の拠点化という議論を行うべき。実現するためにネックとなっているところ、進め方について議論しておく必要がある。
- 被災者の教育・今後のまちづくに向けて、職業訓練とまちづくり学習が必要。まちづくり学習は、まちづくりの段取り（合意形成・手段）を学べる機会を設けるもの。
- ビジョンは、被災者が事業の再建を決意するか断念するかを決めるうえで重要であり、今やることを盛り込むことが必要。
- 景観・風景として、三陸のきれいな海、漁場、湾を形成する浜、住宅地、急流につながる姿をシンボリックに入れること。
- 具体的に制約条件となりうる「津波防災と土地利用」、「人口の問題」を詰める必要がある。
- 復興では仮設住宅・公営住宅・保健・福祉・医療・教育・民有地の配置がわかり、まちの姿をイメージできることが大事。
- 高台移転する場合には、景観、環境、動植物等への影響を評価していく必要がある。
- 中長期の部分に総合計画の平常時の部分が含まれているので、災害を考慮し記載すること。
- 主体を明らかにすること、また、どういう形で実施するのか、記載すること。
- まちづくりについていくつかの選択肢を用意し絵描いて、被災者が次の生活が送れるようにする必要がある。
- 土地利用の規制・やり方等具体的な手法を示すことで、かえってビジョンとしてわかりにくくなることもある。大きな視点でどう三陸をもっていくか示すこと。別冊で具体的に検討した資料をつけること。被災者・県民・国民も見るとし、世界へのメッセージにもなることを考慮のこと。

【復興の理念等】

○復興の理念には、「元の暮らしを最低限取り戻す」、「被災者・被災地に徹底的に寄り添う」といった内容が必要。その下に、「津波防災の方向性と土地利用計画の考え方」があり、さらに暮らし、なりわいのほか、つながり（コミュニティ系の項目）の柱を追加したい。

○二重債務問題に関する支援のあり方は、復興の理念によることから、理念の立て方が重要。

○「ふるさとがふるさととしてありつづけてい」ということを基本的な考え方として提案。気持ちの面でふるさとを離れない、ふるさととつながっているという気持ちのよりどころをもつ。ふるさとから離さないという強いメッセージを送り続けることが大事。県民が一丸となって復興に取り組んでいき、県全体でつながっていく。

○戻るか戻らないかでなく、100年、200年かけても戻すということが、ビジョンの中では大事。

○国の検討部会では、「創造的復興」という考えがあるが、一部の業者が残りその他は撤退するようではふるさとであり続けられない。また、被災地を実験場とされては困る。「創造的」ではなく「改革的復興」を復興の理念として出したい。例えばシャッター街の再生においてふるさとのために役立ちたいと考えている若者達がまちづくりに参加できる仕組みを作るもの。

○「なりわいの復興」の中で安全対策はどう守るかということ、全体イメージとして考えていくということについては全委員同じ考え。

○次回の委員会では本日の意見を整理し、住民・国にも理解しやすい記述とすること。

以上

第3回総合企画専門委員会の概要について(速報版)

■第3回総合企画専門委員会の開催状況

1 出席委員 (7名中6名出席)

委員名	職名	備考
緒方 武比古	北里大学海洋生命科学部長	(新任)
齋藤 徳美	放送大学岩手学習センター所長	委員長
谷藤 邦基	(財)岩手経済研究所地域経済調査部主席研究員	
豊島 正幸	岩手県立大学地域連携本部本部長、総合政策学部教授	副委員長
平山 健一	独立行政法人科学技術振興機構 JST イノベーションサテライト岩手館長	
広田 純一	岩手大学農学部教授	(欠席)
南 正昭	岩手大学工学部教授	

2 開催日時 平成23年5月22日(日)13:30~16:00

3 開催場所 エスポワールいわて 大ホール

4 議題

- ・第2回総合企画専門委員会の概要について報告
- ・復興計画のフレームについて
- ・復興の基本目標について
- ・復興に向けた原則と具体的取組について
- ・世界に誇る新しい三陸地域の創造に向けた取組について

■主な意見等の概要

(1) 第2回総合企画専門委員会の概要について報告

- 創造的復興と言う名には地方が国の新たな取組みの実験場とされるという特別な意味を込めて使われる場合があるが、私の提言内容の創造的復興には、その意味合いではなく、阪神淡路大震災で使われたのと同様の意味で用いた。

(2) 復興計画のフレームについて

【策定の趣旨について】

- (p.5「2策定の趣旨について」5行目)被災者の思いに立ち、「必然性と社会・経済的な必要性に立脚した検討に基づき」はわかりにくいので、「知見に立脚し被災市町村の復興を長期にわたって支援する立場に立って」に変更してはどうか。
- 「科学的、技術的な必然性」とは、相手が自然災害であることから科学的な解釈、防災の観点から技術的な解釈ということの必然性という言葉が使われたと思われるが、上記委員のように修正することも考えられる。
- 「はじめに」については、県が被災者・岩手県全体に伝わるよう、心の通うような文章にするべきだ。

【計画期間について】

- 計画期間については、阪神淡路大震災では概ね10年ぐらいで震災前の状態に戻ったということがあり、6年、8年とできるだけ早く進めるということはいいが、土地利用計画などが見えてきていない現時点では判断材料が不足しており、判断できない。

【対象地域について】

- 沿岸の会社が被災し間接的に内陸にも影響していることを踏まえ、県全体を視野に入れて取組む必要があり、対象地域は内陸部を含む県内全体とすることに賛成。

【復興ビジョンの構成について】

- (p.4 復興ビジョンの構成について) 第2章の前に、第3章と第4章を入れることを提案。基本目標・原則がグランドデザインの考え方より前にあるべきで、科学的分析的な知見を重視するのであればそのことを目標・原則に書き込む。また、p.6 復興ビジョンと復興実施計画が一体となって復興計画としているが、混乱しやすいので名前を含めて整理してはどうか。
- 土地利用が制約要因となるなど、科学的、技術的な必然性が制約要因により目標が達成不可能となるのであれば、その制約要因が目標より先にくる県案はいい。ただし、第2章ができていないことから判断できない。
- 自然災害に対して、どう防御し、どのような体制をとるかなどの検討がないと目標・具体的な取組ができないことから、県案でいいと思われる。

(3) 復興の基本目標について

- 基本目標のフレーズについては、何が一番大事か、何をしてくれるか、というメッセージが伝わってこない。一番のメッセージは「人と人がつながり」という言葉で、県、県外、海外の支援に感謝し、新しいふるさとを再構築し、つながりを財産にするということである。「人と人がつながり支えあふるさと岩手の再生」を提案する。
- 三陸という言葉を入れ、三陸を岩手で支え、三陸と共に岩手の再生があると言うメッセージで、「人と人がつながり三陸とともに歩むふるさと岩手の再生」を提案する。
- 「地域づくりを通じた復興を実現する」という言葉を大事にしてはどうか。
- 津波災害に対する復興計画であり、自然に対してまちづくりを強めてどう安全のまちをつくるかが一番であり、安全・安心、自然との兼ね合いが入らないと自然災害に対するビジョンが見えない。津波防災技術専門委員会が答えを出してくると思われる。
- 国立公園や観光の振興、漁業のマーケットにしても、あまりにも南北の連携が図られてこなかった。内陸とは違った海に生きる社会をつくるという強いメッセージを出す必要がある。海と共生、海に生きる、海から安全を守りながら地域社会をつくるという考え方を提案する。
- 「海と共生し、人とつながりながら、なりわい・くらしを復興させていく」ということを提案する。

(4) 復興に向けた原則と具体的取組について

【復興に向けた原則について】

- 復興に向けた原則の順位は、安全第一であり、なりわいがあって暮らしが成り立つことから、1番目に「安全」の確保、2番目に「なりわい」の再生、3番目に「暮らし」の再建としてはどうか。
- 住宅の確保に「暮らし」の再建があることから、事務局の順番でいい。安心という言葉は人について言葉であることから、「安全」の確保に安心の言葉を入れてはどうか。
- 「なりわい」の再生には高齢者が含まれない場合があり、「暮らし」の再建は全ての人がかかわることから、事務局の順番でいい。

【全体的な意見】

- p. 11、33 でまちづくりと経済産業において、**交通ネットワーク**が両方に記載しており、相互に調整を取りながら進んでいくこと。**交通結節点、住宅、まちの絵を描きながら、総合的な検討の場を持って進めていくこと。**
- こういう姿を目指していくという絵があると**具体的なイメージを共有できるので、パース（見込み・展望を示す図又は絵）を示すこと。**数値目標は必要などころもあると思うが、難しくてなじまないと思われる。
- 安全のまちづくりは各地域で違ってくるが、**目標となる地域の「なりわい」と「暮らし」を組み合わせた統一したイメージがほしい。**
- それぞれの地域でお勧めの絵を市町村へ示している段階で、今後市町村の意見を聞いて包括的なビジョンをまとめることとなると思われる。
- 総合企画専門委員会は、道路・土地利用においても、分野を横断する考え方について横串を刺すことが一番求められている。
- 市町村は大きな計画を一つひとつ積み上げていく力がないことから、**県は単に連絡調整するだけでなく、資金を用意したり、国に事業を要求したり、現場が動きやすい形となるようフォローするのが役目である。**
- 津波防災専門委員会では、市町村にメニューを明示するとともに、人的な支援についても行うこととしている。

【具体的取組について】

- 津波災害以外で対策しなければならない急傾斜対策もあり、高台に宅地造成する場合にも当然対策はしていかなければならない。**多重防災型のまちづくりとは、高台の移転、低地における避難ビルなど津波に対していろいろな対策を組み合わせることである。**
- 海にいる生物の調査データを示し、**説明根拠をはっきりさせることが必要。**そのためにも県の試験機関の機能を支える必要がある。
- 地域に根ざした水産業を再生するため、**漁業と流通・加工業を一体的に再構築するには、同時並行的再建していくのか。それとも、水平的に港を中心としていくつかの海域をつないで漁業と流通を一体化するのか。**

⇒（事務局回答）意味合いとしてはどちらもある。漁獲、水揚、流通、加工を一体で整備する必要がある。どちらかが欠けても魚は消費者に届かない。その意味では、同時並行的である。漁業の中で地域に差があることから、まずは、それぞれの地域の中で立ち上がれる人を中心に魚を流通させていく。

○岩手県の抱えている課題について将来展望を見据えて、横とのつながり、業界とのつながりから取組を進めるべきだ。

○漁業関係者には、国・県として早期に支援するが、集まった形でやらないと当面できないので工夫してほしい旨示す必要がある。6月の復興計画ができてから具体的な話が出ていくことになるのか。

⇒（事務局回答）p. 25の緊急的な取組の中にあり、国の1次補正に含まれている。関係者に話し、具体的に進んでいく時期となっている。

○漁港の拠点化の方向で進むのか、13市場が流通と加工が一体化となってフルセットで進むのか。国に要望している方向が見えない。効率のいいものをつくってサービスを向上させながら拠点化していくのが本来の方向ではないか。

⇒（事務局回答）漁港は、水産業の振興と連動している。漁港を111整備するだけでなく、漁業が立ち上がった所について、漁港を整備することを一番に考えている。まちづくりの中では防潮堤の整備が必要な箇所もある。

○中核的な産地魚市場は、大船渡、釜石、宮古、久慈か。どう整備するかは優先順位で決めていくかと思う。4つだけ整備するのでなければ、大きな計画の中でこれまでの実績などを考慮して考えていけばいい。

⇒（事務局回答）中核的な市場だけの整備ではなく、補完する市場の整備も必要である。距離的な問題、漁業・漁船の隻数が多い点なども考慮して整備を検討していく。

（5）世界に誇る新しい三陸地域の創造に向けた取組について

○観光という面を考えれば、復興国立公園、平泉の世界遺産との関連を入れておいた方がいい。

○復興段階では、復興まちづくりが進められ、それと同時に平泉の浄土思想に相当する三陸ならではの取組を考えていただきたい。

（6）各委員からの提言

【齋藤徳美委員長】

○復興で必要なことは、「迅速性」と「実現性」であり、県民行政へ期待しているのは、ベストな提案よりベターでできることを実行することである。

○持続可能な社会への思いを共有すること

○新しい三陸の創造においては、ビジョンの中で地に足をつけた認識への転換についても触れること。

次回の委員会では本日の意見を整理し、ビジョンの具体の文章を審議することとする。

以上